

監査報告書

2024年5月15日

学校法人日本ホテル学院
理事長 石塚 勉 殿

学校法人日本ホテル学院

監事 松井 洋治 

監事 玉井 浩 

私たちは、学校法人日本ホテル学院の監事として、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第19条の定めに基づき、同学院の2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における業務若しくは財産または理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人日本ホテル学院の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類は会計帳簿の記載と合致しており、その収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産または理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実のないことを確認いたしました。

以上